## 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

## 明治神宮野球場 宛

私(申込者)および利用者すべては、反社会的勢力ではないことを表明し確約いたします。

なお、次の1. の各号のいずれかに該当し、もしくは2. の各号のいずれかに該当する行為をし、 または本表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、球場利用を即座に中止し、使用料の返金・そ の他の異議申し立てを致しません。 また、これにより損害や損失が生じた場合、いっさい申込者である私の責任とし、その損害金を支払います。

- 1. 球場の使用に際し、現在、利用者全員が次の各号のいずれにも該当しないことを表明致します。
- (1)暴力団
- (2)暴力団員
- (3)暴力団関係者
- (4)総会屋
- (5)その他前各号に準ずるもの
- 2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- (1) 反社会的勢力に対する資金提供など、反社会的勢力と密接な関係を持つ行為
- (2)暴力的な要求行為
- (3)法的責任を超えた不当な要求行為
- (4)取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (5) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- (6)その他前各号に準ずる行為

以上